

2021年6月1日

小売酒販組合 御中

石川県小売酒販組合連合会
(公印略)

「月次支援金」の上乗せ給付について

平素よりご協力をいただき御礼申し上げます。

標記については、国の給付に加え、石川県への陳情の結果、上乗せ給付が決定しました。

下記を参考に別紙により、直ちに周知願います。

記

1. 給付額

中小法人等：上限 20 万円（1 月ごと）+石川県：上限 20 万円（1 月ごと）

個人事業主等：上限 10 万円（1 月ごと）+石川県：上限 10 万円（1 月ごと）

※1 給付額の計算方法 2020 年又は 2019 年の基準月売上 - 2021 年の対象月の売上

※2 店舗単位・事業単位ではなく、事業者単位で給付されます

2. 給付対象

2019 年比または 2020 年比で、2021 年の月間の売上が 50%以上減少しており、以下の

①又は②に該当すること。(石川県の全域が②に該当します。)

- ① 2021 年の 4 月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること
- ② 措置が実施される地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること

3.申請方法

(1) 国

6月中旬に開設予定の「月次支援金ホームページ」から申請

※申請方法は「一時支援金」と同様

(2) 石川県

未定

ただし、国の「月次支援金交付決定書」を基に給付する見込のため、先に国への申請を済ませておく必要がある